

様式第1（第4条関係）

自動販売機の設置に係る町有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。（ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約が町と同じ賃借人との間で締結される場合を除く。）

記

1 入札日 令和4年1月25日

2 貸付物件名

物件番号	財産名称	設置場所	設置台数	貸付面積	貸付期間
1	役場本庁舎	本庁舎1階ロビー1	1台	1.7㎡	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
	役場南庁舎	南庁舎1階	1台	1.7㎡	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
2	役場本庁舎	本庁舎1階ロビー2	1台	1.7㎡	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
3	役場本庁舎	本庁舎1階ロビー3	1台	1.7㎡	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで